

第8回市民会議

日 時：平成21年8月25日（火） 午後7時～9時10分

場 所：須崎市総合保健福祉センター2F 会議室2

参加者：市民会議委員19人

市長、企画課長補佐、企画係長、担当

[開会]

■ 市長あいさつ

地域コミュニティの形成・充実を基本とした住民自治に期待しており、竹内委員長を中心に本会議での熱心な議論について引き続きご協力をお願いします。

情報基盤整備事業の実施見通しがつきましたので、地域間の情報格差是正に向け取り組みを進めます。

【以下、委員長により議事進行】

■ 副委員長選出について

第7回全体会議で意見が出された副委員長の選出について、各地区部会で再検討し結果、「委員長に一人にお任せすることとし副委員長は必要なし」「素案検討段階では必要なし」「次の条例（案）作成に入るときに選出してはどうか」という意見が大部分を占めており、素案検討段階での副委員長選出は見送ることとなりました。

■ 各地区部会の報告

第7回全体会議以降の各地区部会における条例素案第7章から第10章までの検討内容について、それぞれ各地区部会の委員の皆さんから報告をいただきました。

■ 第7回全体会議からの継続検討事項について



第19条「市職員の責務」に関する地域活動等への積極的関与について、各地区部会での再検討結果を踏まえ、次のとおり取りまとめました。

○条文＝素案通り

○解説の中で、地域活動等に対し支援員的な役割を担うことを意識してもらうような記述になるよう留意する。

■ 条例素案第7章から第10章までの検討事項の取りまとめ

第7章から第10章までの取りまとめとして、次の内容を市民会議として確認し、条例（案）作成のための作業部会に報告することとしました。

素案各条文について

表のとおり取りまとめました。なお、表に記載されていない各条文については、条例素案どおりでよいが、条例素案を基本として自治基本条例における他の条文（第1章～第6章で検討してきた）及び須崎市の現行の条例との整合性を図りながら作成することが確認されました。

項目	取りまとめ内容
第28条	第7章のタイトル「参画と協働」について、「協働」を削除し、タイトルを変更すべきとの意見が多くあった。また、第3項については、第3項全部を削除という意見（多数）や不利益の内容が分からないという意見があったことに留意し、条例（案）作成に繋げる。
第29条	条文中「発議」「危惧」「本旨」等の字句について、「発議」はそのまま、「危惧」「本旨」については、なお、平易な表現を検討すること。 第2項については、条文素案の「最大限」という表現も含め、「尊重する」が文字通り生かされる記述となるよう検討すること。
第30条	本条文は、第6章に移すべき。 条文中「図ります」は弱々しいとの意見があった。 解説に、不適切な苦情について加筆すべきとの意見があった。 解説が分かり難い。＝条文を分かりやすく解説する内容に変更すべき。
第31条	条文は素案どおりでよい。 第3項の「支援」について、解説で具体的な支援方法（指導や育成など）が読み取れるように工夫すること。
第32条	残したい自然を具体的にするため、解説の海、山、川等に固有名詞を使用する。 環境教育に触れることや、日常生活に密着した部分で問題があることを読み取れるように工夫すること。
第33条	クリーンエネルギーに関する条文として残すが、様々な意見があるので、出された意見についても、なお、検討の余地がある。
第34条	条文中「見直しを行うものとします」を「見直しを行います」に変更。
第35条	条文は素案どおりでよい。

■ 今後のスケジュール

次回（第9回全体会議）日程

日時：平成21年9月29日（火） 午後7時～

場所：須崎市総合保健福祉センター

議題：1）条例素案（全部）についての検討結果の最終確認

2）市民会議の構成再編と条例（案）作成に向けた作業内容の協議・検討

[閉会]